

# 新型コロナウイルス感染症対策 多久市独自の

特集②

## ▶ 子育て世帯への臨時特別給付金



子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。(高校1年生を含む)

**支援内容** 国からの給付金に多久市が1万円を上乗せして支給

- 対象者 児童手当受給者(特例給付の受給者は対象外)
- 支給方法 児童手当の受給口座に振り込み  
※公務員は申請方法などが異なります
- 支給額 対象児童1人につき2万円(国+市)
- 支給時期 6月30日(火)を予定
- 申請方法 申請不要

**問い合わせ** 福祉課 こども係 ☎75-6118

## ▶ 市内在住の高校生を支援



高校生がいる家庭の経済的負担を軽減するため、高校生1人につき2万円を支給します。

- 支援内容**
- 対象者 市内在住の高校生(2・3年生)の保護者
  - 申請方法 対象者へ申請書を5月下旬に送付しています

**問い合わせ** 学校教育課 企画係 ☎75-3450

## ▶ 耕種農家と畜産農家の事業継続を支援



市内在住の農家のみなさんへ、事業継続の支援を行います。

**支援内容**

- 対象者
  - ①耕種農家 令和2年2月から令和3年1月までの販売価格が、前年同月間と比較して20%以上減少した各品目の販売減少額(20%)を支援します。
  - ②畜産農家 肥育牛や繁殖牛、乳用牛の飼育頭数に応じて、飼料費の一部(1頭あたり5千円)を支援します。
- 支給額 1農業者に10万円、1法人に20万円を上限に支給します。  
※持続化給付金受給農業者へは15万円を加算
- 申請方法 市ホームページから申請書をダウンロードして提出してください。

**問い合わせ** 農林課 振興係・農政係 ☎75-4825

## 特別定額給付金(10万円)の申請は8月12日(水)まで



現在、特別定額給付金の申請の受け付けを行っています。申請期限を過ぎると受け付けできません。申請はお早めをお願いします！  
また、申請の際は、申請者の本人確認証と振込通帳などの写しの添付が必要です。お忘れにならないようお願いします！

**政府機関や自治体などを装った偽サイトに注意してください！** **問い合わせ** 総務課 行政係 ☎20-0635

その他の制度や  
くわしい内容は  
市ホームページを  
ご覧ください



**問** 小城警察署 ☎73-2281  
緊急の場合は110番を！



「おかしいな」と思ったら警察に相談！  
電話で個人情報をお教えしない！  
知らない電話には出ない！

■被害に遭わないために  
電話でのお金のお話は全て詐欺です！

新型コロナウイルス感染症拡大に便乗した犯罪が全国的に多発しています。

**！** 新型コロナウイルスに便乗した犯罪に注意